

【令和5年度第1回小牧市障害者自立支援協議会次第】

1. 開催日時 令和5年5月29日（月） 午後2時～午後4時
2. 会議場所 ふれあいセンター 3階 大会議室

出席者（委員13名のうち12名出席）

（出席した委員）	日本女子大学	中尾 友紀
	小牧市身体障害者福祉協会	谷 幸男
	小牧市手をつなぐ育成会	黒田 孝子
	小牧市民生委員・児童委員連絡協議会	丹羽 祐二
	社会福祉法人大和社会福祉事業振興会	
	身体障害者支援施設 ハートランド小牧の杜	野垣 俊也
	社会福祉法人あいち清光会	川崎 純夫
	社会福祉法人アザレア福祉会	小木曾 眞知子
	一般社団法人小牧市医師会	鈴木 美穂
	愛知県立小牧特別支援学校	福岡 道郎
	春日井公共職業安定所	高木 敏行
	社会福祉法人小牧市社会福祉協議会	吉田 友仁
	小牧市障がい福祉課	浅野 秀和

（欠席した委員）	愛知県春日井保健所	八澤 佳子
----------	-----------	-------

（同席）	尾張北部圏域地域アドバイザー	
	サポートセンターおりーぶ	大森 恭子
	こども連絡会代表 ふれあいの家 あさひ学園	尾崎 雅代
	日中活動系連絡会代表 生活介護 サンビレッジ	川崎 将宏
	就労支援連絡会代表 就労継続支援A型事業所 かみふうせん	
		落合 裕子
	相談支援事業所連絡会代表 ふれあい総合相談支援センター	
		伊藤 凡子
	委託相談支援事業所 ふれあい総合相談支援センター	川口 佐代子
	委託相談支援事業所 相談支援事業所ハートランド小牧の杜	
		木戸 明子
	委託相談支援事業所 サンビレッジ障害者支援センター	
		篠塚 ユカリ

委託相談支援事業所 地域活動支援センター本庄プラザ

		日高 尚子
事務局	小牧市障がい福祉課	松浦 由和
事務局	小牧市障がい福祉課	深田 英生
事務局	小牧市社会福祉協議会	澤木 厚司
事務局	小牧市社会福祉協議会	田中 秀治
事務局	ふれあい総合相談支援センター	長江 章
事務局	ふれあい総合相談支援センター	羽飼 憲次
事務局	ふれあい総合相談支援センター	上平 まゆみ
事務局	ふれあい総合相談支援センター	今井 志乃
事務局	ふれあい総合相談支援センター	林 寿雄

(傍聴者) 1名

3. 報告事項

(1) 令和4年度事業報告…資料1

- ・こども連絡会 医療的ケア児等ネットワーク部会

4. 協議事項

(1) 令和5年度各連絡会事業計画案について…資料2、3

- ・相談支援事業所連絡会事業計画
- ・こども連絡会事業計画
- ・日中活動系連絡会事業計画
- ・就労支援連絡会事業計画
- ・その他の事業計画
- ・基幹相談支援センター事業計画

5. その他

- ・障害者差別解消支援地域協議会 令和4年度報告…資料4

<配布資料>

- ・次第
- ・資料1 第3次障がい者計画等進捗状況 令和5年3月
- ・資料2 令和5年度 相談支援事業所連絡会事業計画 (案)
- ・資料3 今年度の事業計画の全体スケジュール
- ・資料4 障害者差別解消支援地域協議会 令和4年度報告

- ・冊子 はじめのいっぽ in komaki
- ・寿楽荘のチラシ

◆令和5年度第2回小牧市障害者自立支援協議会

日時：令和5年10月30日(月) 午後2時～4時

場所：ふれあいセンター3階大会議室

7. 議事内容

(事務局 長江)

本日は足元の悪い中、またご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、これより令和5年度第1回小牧市障害者自立支援協議会を開催いたします。本会義の進行を務めさせていただきます、小牧市社会福祉協議会相談支援課長の長江です。よろしくお願いいたします。なお、この会議は小牧市審議会等の会議の公開に関する指針により公開とさせていただきます。本日の傍聴人は1名となっております。また議事録につきましては、情報公開コーナーおよび小牧市ホームページにて公開をさせていただきますので、ご承知ください。それでは初めに小牧市社会福祉協議会の事務局長澤木よりご挨拶申し上げます。

(事務局長 澤木)

皆さん、こんにちは。本日は足元の悪い中、この協議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。本年度第1回目となりますが、小牧市障害者自立支援協議会においては、障がい者福祉の基本理念にもありますように、「支え合いともに暮らせるまち」の実現に向けて、いろいろとご協議いただくものだと思っております。障がい者の数も増加をしておりますし、この協議会の意義というものはどうぞん増していくのではないかと考えております。今年度はこの障がい福祉計画、障がい児福祉計画等々の最終年度となっております。またPDCAサイクルを回していくうえにおいても、計画の実効性を高めていきたいと思っておりますので、この計画等の進捗状況の確認、評価をしていただいて、適切に運営をしていきたいと考えております。それともう一点、7月には障害者基幹相談支援センターが立ち上がる予定をしております。そういったものも含めて、本日の協議会の中で、ご提言等々ご意見賜れば幸いに存じます。この会が意義のある会になりますことをお願い申し上げまして、最初の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 長江)

続きまして昨年度までの鈴木さんに代わり、尾張北部圏域地域アドバイザーとして大森恭子様のご就任なされ、この協議会にもご出席いただけることになっております。大森アドバイザーからも一言お願いしてよろしいでしょうか。

(大森 尾張北部圏域地域アドバイザー)

初めての方もいらっしゃると思います、今年度から尾張北部圏域地域アドバイザーに就任いたしました大森と申します。皆さんとともに小牧市をより良い小牧市にしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 長江)

ありがとうございました。大森様今度ともよろしくお願いいたします。なお、今年度の異動により事務局も人員の変更がありますので、紹介させていただきます。事務局次長の田中、相談支援課の羽飼、相談支援専門員の林と申します。以上になります。それでは本日の資料の確認をお願いいたします。事前に送付いたしましたものとして、本日の次第、それから資料1「第3次障がい者計画等進捗状況令和5年3月」と記されていて、連絡会ごとになっているもので1ページから17ページになります。続いて資料2「令和5年度各連絡会事業計画(案)」同じく連絡会ごとになっているもので18ページから25ページになります。そして資料3として「今年度の事業計画の全体スケジュール」A3の縦書きのもので、26ページになります。それらとは別に、本日配付しております、資料4としての「障害者差別解消支援地域協議会令和4年度報告」そして「はじめのいっぽ」という冊子と谷委員からの提供された資料、「寿楽荘」と書いてあるチラシ。以上になります。お手元にごございますでしょうか。

続いて本日の委員の出欠状況ですが、春日井保健所の八澤委員が欠席となっております。それではここからは次第に沿いまして、中尾会長の進行により会議を進めて行きたく存じます。会長よろしくお願いいたします。

(中尾会長)

中尾でございます。よろしくお願いいたします。次第に沿って議事を進めて参ります。議事の1報告、「令和4年度事業報告」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 上平)

事務局の上平と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。令和4年度事業報告です。3月10日に行われました「令和4年度第3回小牧市障害者自立支援協議会」以降に行った事業は、こども連絡会医療的ケア児等ネットワーク部会のみです。資料1の9ページをご覧ください。上段のグレーの部分です。3月14日に医療的ケア児等ネットワーク部会を開催し、15名の参加がございました。ニーズ調査の内容や支援体制についての話し合いと今年度作成予定の医療的ケア児に関する冊子の内容についてのアイデア出しなどを行いました。そして、災害時の対応や当事者同士の繋がりについて、医療的ケア児の兄弟姉妹の保育園送迎についてなど、社会資源の情報共有を行っております。医療的ケア児等ネットワーク部会で意見交換や情報共有を行っていく事が望ましい為、今後も継続し

て参ります。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございました。委員の皆様、この進捗状況につきまして、何かご質問はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして2に移って行きます。協議事項です。今年度の事業計画案になります。資料2に基づいて、先ほどもご紹介ありましたが、今年度は障がい福祉計画、障がい児福祉計画の最終年にあたります。その3年目の事業計画です。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局 上平)

令和5年度各連絡会の事業計画案についてです。資料2の18ページをご覧ください。各連絡会ともに、資料3の各連絡会等事業計画スケジュールというA3の用紙に連動させて載せておりますので、ご参考にしていただければと思います。資料2の18ページに戻ります。相談支援事業所連絡会です。今年度は委託相談支援事業所連絡会と相談支援事業所連絡会を合同で行います。小牧市障がい者計画の相談支援体制の充実では、4つの柱で目的・ねらいを挙げております。①相談支援体制の充実を図る、②相談支援専門員の質の向上、の二つの目的です。取り組みとしては、定期会議を年4回開催し、基幹相談支援センターの巡回相談の報告や前年度同様、困難ケース共有、そのケースについての検討を行って参ります。地域移行、地域定着の把握やその意見交換会も行って参ります。そして、相談員同士が知り得た新しい社会資源などの情報共有も引き続き行って参ります。

続きまして、事例検討会では野中式という形式を取り入れて、利用者の強みを活かした支援に繋げていけるように実施して参ります。スキルアップ研修としてサービス等利用計画作成についての研修会を実施予定です。次に相談先の周知として、関係機関での出前講座等です。出前講座については、昨年は西部地区民協に出向きましたが、今年度も依頼がございましたら、他の地区にも出前講座を行って参ります。小牧市内の6地区の地区民生委員・児童委員連絡協議会に出向き、障がい者・児の相談先の説明を行う予定にしております。次に目的・ねらいとして、「地域課題を把握し解決を目指す」では、例年同様、各連絡会に委託相談支援事業所の相談支援専門員が参加して、地域課題の抽出や提案などを行って参ります。各連絡会からの課題も含めて検討すべき課題の共有やその課題に向けての検討を相談支援事業所連絡会で行って参ります。次に「市内の相談支援専門員を増やす」です。取り組みとしては、昨年度尾張北部圏域地域アドバイザーの鈴木さんより、機能強化型サービス利用支援費についての提案がございました。基本報酬とは別にいくつかの条件を満たすと加算を算定できるものとして、事業所の報酬を増やしていけるのではないかとという提案を受け、市内の相談支援事業所にアンケートを取り、「取り組んでみたい」「まずは学んでみたい」という回答があった事業所に集まっていたいただいて、3回に分けて勉強会を開く予定になっ

ております。その勉強会には、本日もご出席いただいております、大森アドバイザーにもご協力いただけるようお願いしております。

次に下段の学校との連携です。卒業後の多様な進路先の確保の目的に対して、取り組みとしては特別支援学校の児童、保護者、先生を対象に事業所を知っていただく機会を設けます。昨年度はこども連絡会で事業計画に挙げて、各連絡会に協力を得て、卒業後の活動場所の紹介を行いました。好評だった事もございましたので、今年度は相談支援事業所連絡会で考えて参りたいと思っております。その企画内で特別支援学校の先生とも進路の情報共有を行っていただければと思っております。小牧特別支援学校ほか、各特別支援学校の先生とは以前に比べて随分連携も取れるようになりました。個別での対応でも進路の情報共有を今後も行っていただけるようにと思っております。相談支援事業所連絡会の事業計画案は以上となります。

続きまして、こども連絡会の事業計画案です。19ページをご覧ください。小牧市障がい者計画に挙がっております中より、ネットワークの構築、障がい児支援・早期療育の充実、サービスの質の向上、こども子育て支援における障がい児の受け入れ推進、学校との連携の5点です。目的としては、ライフステージにおける切れ目のない支援、各関係機関の情報共有、課題整理・連携、サービス事業者等の質の向上の3点です。この3点から取り組みを挙げております。こども連絡会の全体会としては年2回です。

全体会は保健センター、幼児教育・保育課、学校教育課、小牧特別支援学校、春日井児童相談センターなどの行政関係者や当事者の保護者団体、そして、事業所部会の代表、あさひ学園などの集まりです。全体会の内容としては、関係機関との情報共有、意見交換、そして、事業所部会から出た課題や活動の内容の報告などを行います。事業所部会は、年3回を予定しております。事業所部会は市内の児童発達支援事業所、児童発達支援センター、放課後等デイサービスの事業所の法人から1名ずつと、あさひ学園です。取り組みとしては、事業所同士の情報共有・情報交換と、昨年度出た課題で、「学校への事業所による送迎について」「相談員のいないケースの困り事について」連携をどのように行っていくかを話し合う予定になっております。その他「管理的職員意見交換会」「事例検討会」を予定しております。事業所見学会については、8月に行う予定でございます。対象と記載してあります、関係機関を対象に児童発達支援事業所、放課後等デイサービス、あさひ学園への見学会を行う予定です。昨年行った職員同士の事業所見学会については、日中活動系連絡会でご説明いたします。その下段の「はじめのいっぽ」編集作成についてです。机に置かせていただいております、水色の冊子をご覧ください。平成30年度に発行いたしました「はじめのいっぽ in Komaki スペシャルサポートガイド育ちに心配があるお子さんをお持ちのあなたへ」という保護者向けの水色の冊子を、本来は4年に一度の更新で作成しておりましたが、残数が多かったため、今年度更新という形になりました。3月発行に向けて「はじめのいっぽ in Komaki」制作委員会を年3回開催して、新たな社会資源などの情報収集や修正部分などを確認して掲載の変更を行って参ります。療育支援事業への協力として講演会や保護者への情報交換

会、ケースを用いての職員研修を行います。下段です。障がいに関する理解の促進では目的・ねらいとして当事者、保護者、支援者等への情報提供やPRです。取り組みとしては「支援が必要なお子さんのためのガイドブック」の更新を行います。昨年、日中活動系連絡会と就労支援連絡会と合同でガイドブックを作成するにあたり、統一できる所をしっかりと見直し修正できましたので、今年度は新規事業所の追加と事業所の内容で変更があった部分のみの修正となります。

続きまして医療的ケア児等ネットワーク部会です。20ページをご覧ください。医療的ケア児等の支援として目的・ねらいは、医療的ケア児等が地域で必要な支援を受けられるよう、支援体制の構築を目指す。取り組みとして医療的ケア児等ネットワーク部会を年3回開催し、情報共有や意見交換などを行います。6月に支援者による意見交換会を行います。

そして、前年度同様、「なかよし訪問」として医療的ケア児等コーディネーターや保健センター、子育て世代包括支援センター、あさひ学園で自宅への訪問面談を行い個別のニーズ調査を行って参ります。そして継続ケースの把握と共有を昨年同様、行って参ります。医療的ケア児等コーディネーターの周知としては昨年度、関係機関にチラシを配付致しました。今年度はさっそく愛知県医療療育総合センターや名古屋市立大学医学部附属西部医療センターにはご挨拶に伺っておりますが、今後も病院へ伺い、ご挨拶を随時行っていく予定にしております。最後に医療的ケア児に関する冊子作成を行います。先ほどお伝えしました「はじめのいっぽ in Komaki」のガイドブックに医療的ケア児に関するページを盛り込むと良いのではないかとという提案もいただいております。「はじめのいっぽ in Komaki」と別の冊子にするかどうかも含めて、この制作委員会で検討して参りたいと思っております。以上こども連絡会の事業計画案です。

(事務局 羽飼)

続きまして令和5年度日中活動系連絡会事業計画案について説明します。事務局の羽飼です。よろしくお願いいたします。21ページをご覧ください。小牧市障がい者計画サービスの質の確保では目的・ねらいとして①サービス事業者が支援に係る知識の習得や技術が向上し、サービス内容の充実に繋げる、②サービス管理責任者、生活支援員の質の向上、③他の事業所の支援内容を知る事で、サービスの質の向上につなげるよう必要な支援を学ぶ、です。取り組みとして日中活動系連絡会、就労支援連絡会合同連絡会を年3回行い、情報共有、意見交換会を行います。障がい福祉サービス事業所職員を対象とした日中活動系事業所の受け入れによる事業所見学会を行っていきます。昨年度はこどもの事業所、日中活動系の事業所、就労支援事業所、すべての見学会を実施しました。しかし、事業所の一部の職員や事務局に事務負担がかかってしまった事もあり、令和5年度は日中活動系連絡会事業所のみの見学受け入れとしました。今後については、例えば令和6年度は就労支援事業所、令和7年度はこどもの事業所を対象に見学会を行い、3年に一回はそれぞれの事業所の見学ができるようにと考えています。また、事例検討会を行います。

続きまして社会参加の促進では目的・ねらいとして①余暇活動の場の確保、②市民のスポーツ大会イベント等に障がいのある人が参加する、③障がいのある人の創作活動や展示、発表の場の充実です。取り組みとしてはにじカフェ、にじいろマルシェを年一回開催します。にじカフェというのは、当事者の余暇活動の場です。にじいろマルシェは、障がい者施設による物販です。にじいろマルシェについては、今年度初めて行う事業となります。にじカフェ、にじいろマルシェは年一回としていますが、回数を増やして行くかについては日中活動系連絡会、就労支援連絡会で検討していきます。ボランティア活動の窓口となる社会福祉協議会と連携し、障がいのある人の余暇活動の支援を行うボランティアに参加協力の依頼をしていきます。小牧市内のスポーツ大会や文化芸術活動の情報の共有や参加を促していきます。例えば、「小牧市障がい者・児、スポーツレクリエーション」や小牧市障がい者作品展「こまきアール・ブリュット展」のイベント等です。

続きまして障がいに関する理解の促進では目的・ねらいとして①障がい者が日中通える事業所をPRする。取り組みとして障がい者が通う日中活動系事業所ガイドブックでは、令和5年度新規事業所を追加、または事業所の内容の変更修正し、更新します。小牧社協だより12月号でにじいろマルシェについて掲載し、市民の方に知っていただく機会を設けます。

続きまして令和5年度就労支援連絡会事業計画案について説明します。22ページをご覧ください。小牧市障がい者計画の地域生活、自立した生活の実現、社会参加のしやすさの向上、就労施設への支援では目的・ねらいとして①事業所、関係機関と連携して総合的な就労支援施策を推進、②福祉施設から一般就労への移行定着、③余暇活動の場の確保、④市民のスポーツ大会、イベントなどに障がいのある人が参加する、⑤障がいのある人の創作活動や展示、発表の場の充実、⑥障がい者施設による物販の機会の充実、です。取り組みとして日中活動系連絡会と同じく合同連絡会を年3回行い、情報共有、意見交換会、事例検討会を行います。同じくにじカフェににじいろマルシェを開催します。同じく余暇支援活動の支援を行うボランティアに協力の依頼をします。障がい者就労施設による物品の販売をします。にじいろマルシェのPRに関しても、日中活動系連絡会と同様です。小牧市内で行うマルシェについて情報共有をして参加を促して行きます。小牧市内のスポーツ大会や文化芸術活動の情報共有や参加の促しについては日中活動系連絡会と同様です。障がい者が働く事業所ガイドブックを更新します。日中活動系事業所、こどもの事業所が作成するガイドブックと同様、新規事業所や支援内容を変更し、更新して行きます。市の調達方針に沿って優先的に発注を行い、施設などの仕事を確保します。

裏面23ページをご覧ください。障がい者計画では、事業所の理解促進・障がい者雇用の促進、目的・ねらいとして、①障がいのある人の雇用促進に関する広報・啓発活動の取り組み、企業等の理解・協力を推進です。取り組みとして、毎年9月が障害者雇用支援月間ですので一般企業や就労継続支援事業所、行政機関等にポスター配付・掲示を促していきます。

続きまして令和5年度全連絡会共通の事業計画(案)に移ります。24ページをご覧ください。

さい。小牧市障がい者計画の福祉人材の確保では、目的・ねらいとして、①介護・福祉・保育人材不足解消、介護・福祉・保育の魅力PR、②障害福祉サービスの充実です。取組みとしては、12月16日にこまき福祉のおしごとフェアを開催し、市民の方・学生の方などに福祉の仕事をPRします。

続きまして障がいに関する理解の促進では、目的・ねらいとして、①地域住民の障がいに関する理解促進、②障がい福祉サービスの周知です。取組みとして、小牧社協だよりなどで12月9日障がい者の日、12月3日～9日障がい者週間の啓発をしていきます。また小牧市障がい福祉サービス事業所一覧を更新していきます。昨年度、第3回目の小牧市障がい者自立支援協議会で、幅広く関係機関に事業所一覧を配付し周知するのはどうかと提案をいただきました。高齢分野の小牧市内6ヶ所の地域包括支援センターや小牧市内居宅介護支援事業所ケアマネジャー、また精神科病院などに小牧市障がい福祉サービス事業所一覧やガイドブックなどを配付しております。これからも関係機関に配布し、幅広く周知や啓発に努めていきます。

続きまして、災害時の支援体制の構築です。目的・ねらいとして、①サービス事業所が防災の意識を高めていく、②福祉サービス利用時以外でも災害時に備える。取組みとしては、日中活動系連絡会・就労支援連絡会・こども連絡会事業所に、災害時備蓄品リストの確認や呼びかけをします。また、日中活動系連絡会・就労支援連絡会・こども連絡会の事業所を通じて、当事者及び家族に災害時避難行動要支援者台帳への登録啓発をしていきます。

最後の障がい者計画、権利擁護支援の推進です。目的・ねらいとして、①障がいのある人が「親亡き後」も地域で安心して暮らし続ける。取組みとしては、権利擁護についての研修、尾張北部権利擁護支援センター主催等、権利擁護に関する研修の案内があった時に相談支援事業所・日中活動系連絡会・就労支援連絡会・こども連絡会事業所にメールなどでお伝えし、参加を促していきます。共通事業計画（案）については、以上となります。

（事務局 長江）

それでは続きまして、基幹相談支援センターの事業計画（案）をご説明いたします。前年度も基幹相談支援センターについては、資料等を用いてご説明申し上げたところではございますが、改めてお聞きください。資料は25ページになります。

相談支援体制の充実です。目的・ねらいは、①地域の相談支援を拠点として総合的な相談業務を実施する、②相談員の質の向上です。具体的な取組みは、まず巡回個別訪問を行っていきます。2ヶ月半に渡って市内の委託相談支援事業所や計画相談の支援事業所を1回巡回させていただくことを想定しております。これが今年度は3回に渡って行う予定になっております。そこでは各事業所の相談支援専門員への支援、伴走型支援と申し上げておりますが、相談員が困っているケースと一緒に考える事や、役割分担をして負担を減らすなどを想定しております。そして冒頭の相談支援事業所連絡会でもありましたように、地域課題の確認をしていくとなっております。

次の◇マークで、小牧市障がい者基幹相談支援センター進捗検討会議が8月・11月・2月とあります。こちらにつきましては、基幹相談支援センター業務の外部チェック機能として主に次の事を行います。基幹相談支援センターが行った相談支援専門員への支援の評価、基幹相談支援センターが関与する困難ケースへの対応の評価またその他です。そういった事を行います。この外部チェックという事につきましては、我々だけではなくて市の障がい福祉の担当者と相談支援事業所連絡会の代表、市内の主任相談支援専門員のうち想定はお1人になっております。そして大森アドバイザーなど、外部の方にご協力をいただきましてチェックをしていただく想定になっております。そして相談支援専門員初任者研修受講者フォローアップ、次いで現任者のフォローアップ研修を9月～10月にかけて行う想定をしております。

続きまして地域生活支援拠点の整備という事で、①緊急時の受け入れ体制の整備、グループホームに急遽お願いをするという事が相談援助業務上、稀にあります。そういった事でグループホームの皆様が集まっていただいて意見交換を交わしていただくという事になっております。また地域生活支援拠点の話題のみならず、グループホームが今いろいろな期待をされておりますので、そういったものにどう答えていくという事も話題となるかと思いません。

地域移行・地域定着の取り組みで、①長期入院患者や長期入所者の退院・退所の支援で病院や施設との連携という事で、これもまだ想定段階ではありますが、病院のワーカーさん等と連携を取りまして長く入院している方をいかに地域に戻すかという事を進めていきたいと考えております。

虐待の防止ですが、①虐待を未然に防ぐ、②障がい者を地域で孤立させないという点につきましては、障害者虐待防止研修会を尾張北部権利擁護支援センターが企画する事もありますので、そちらの開催の参加へ促進を促していく事や、場合によっては協力できればと思っております。

差別解消の推進という点につきましては、①職員が適切な対応を行えるよう研修を行い、資質向上を図る、②障がいを理由とする差別の解消を推進するという事で、事業所を対象に障害者差別解消に関する研修会を12月に予定しております。基幹相談支援センターの個々の相談支援以外のところの企画としてご理解くださればと思っております。以上が(2)協議事項各連絡会等の事業計画(案)のご説明となります。

(中尾会長)

ありがとうございました。それでは今ご説明ありました、事業計画(案)につきまして、それぞれご質問などあればと思うのですけれど、いかがでしょうか。

事務局の方より、今年度進めていく計画について何を重点的にやっていくかという事が、それぞれご説明があった通りですけれども、この点につきましてもう少し深めていけたらと思います。それで皆さん方からまた順次ご質問などがありましたら、出していただければ

と思うのですが、こちらの方でいくつかこの計画を進めていくにあたって、皆様方からご意見をお聞きしておきたいと思う事が事務局の方からも出てきていますので、それにつきまして、4点ほど皆様方の意見をお聞きして、事業計画（案）をご承認いただけるかどうか、この計画をこのまま進めて行くにあたって、より充実したものとしていけるように、よろしければご意見をいただきたいと思っています。

まず一つ目は、今年度7月より基幹相談支援センターが始まります。それに関しまして、基幹相談支援センターは困難ケースに関わりますので、もしよろしければ委員の皆様方がこれまで関わってきた障がい者の方やそのご家族について、基幹相談支援センターがあるに関わってもらいと良かったと思った事例について、過去ご経験の中でありましたら、教えていただければと思います。今後進めていくにあたって、どういうケースが相談として考えられるのかという点につきまして、情報共有できればと思います。よろしければ相談業務に関わっている皆様方のご意見を頂戴できればと思うのですが、野垣委員いかがでしょうか。

（野垣委員）

基幹相談支援センターと一緒に動けたらというところですが、当事者の方の問題というのは、その受けた相談員が対応していくと思うのですが、やはり相談の内容自体生活に関わる部分であると、非常に相談に関わる時間が、長期に渡るといふ事があります。新規相談がくると、なかなかそのケースに一極集中して取り組むことが難しい状況に陥ることもある、その時に一緒に伴走という言葉もありましたが、並走ということも含めて基幹相談支援センターの方に問題等を情報共有しながらやっていけると良いのではないかなと思うことはあります。あとは当事者の方を取り巻く環境というところで親御さんや、もしくはそのご兄弟など、併せ持ったフォローを必要とするようなケースがあるのを、感じる場所があります。幅広い視点で、皆で支え合うというところでの基幹相談支援センターとして、協働して相談支援に取り組む姿勢に力を注いでいただけると良いのではないかと思います。以上です。

（中尾会長）

ありがとうございます。いくつかありましたけれども、どれも重要な点だったと思います。続きまして川崎委員お願いできますでしょうか。

（川崎委員）

サンフレンドの川崎と言います。今会長の方からお話しありましたが、困難事例は非常にたくさんございます。困ってしまいなかなか的確な相談に乗れないような状況で、今回この7月から基幹相談支援センターができるということで、非常に私は期待しているところです。今まではどうしても種別が違うとか、専門外の方から相談が来ると、どうしてもうちで

は対応できないので、また別の所を紹介して相談してくださいね、という事があったのですが、基幹相談支援センターができれば、そちらの方で一括に取りまとめていただいて、我々に振ってもらうのは構いませんけども、そうすると、利用されている方たちが、本当にワンストップではないですが、困らないのではないかなというところで、本当に期待をしています。困難事例とは外れますけども、困ってみえる方が、どこに相談したらよいか、よく周知されていないというか、わかってみえないのではないかなと思うので、先ほど計画の中で少し情報提供などがあったみたいですけども、具体的には言えないですが、もっと市民に困った時は基幹相談支援センターがあるなど、PRを考えていただけたらいいなと思いますし、あと相談員が非常に少ないです。今回、基幹相談支援センターの中で、相談員の質の向上や、いろいろ計画にありますけれども、新規の相談員の育成というかそういった事も研修等含めて、基幹相談支援センターの方でやっていただけると非常に良いのではないかなと思いますので、ぜひ相談員の育成、新規相談員の育成も併せてお願いしたいなと思います。

(中尾会長)

ありがとうございました。今いくつか含まれていたのもう少し詳しくお聞きしたいと思ったことがあります。一つ目は、得意分野ではない障がいの方の相談が来た時に、今のお話ですと、一旦基幹相談支援センターの方に渡してそこからもう一度適切なところに回すという事を、やれた方がいいのではないかなというお話が最初にあったかと思うのですが、その点に関しまして、事務局、あるいは基幹相談支援センターがどのように運用されるかという事で、実際にどう動かすかという点、どのようにお考えか、教えていただけますか。

(事務局 長江)

確かに現状でも委託相談の立場で、他の委託相談事業所をお願いしている事は多々あります。その中でなかなか専門外の事もあるかもしれませんが、まず気にしたいのが、たらい回しにはしたくないと思った事です。例えば、サンフレンドさんに入った相談、基幹相談支援センターに入る、基幹相談支援センターから別のところに送るとなると、2回関わる事になってしまって、相手方に対してどうかということがあります。基幹相談支援センターに入ったものであれば、我々が聞きとって今対応いただける事業所の確認と同時に、より一層専門性の高い所をお願いすることができるのですが、いわゆる委託相談先に入ってしまった場合で、基幹相談支援センターに戻した上で、また別の所をお願いするのがいいのか、それとも委託相談支援事業所間同士で調整のやりとりするのがいいのか、これは相談支援事業所連絡会の中で、現場の相談員の皆さんにも確認したいと思っております。確かに基幹相談支援センターで集約して振り分けた方がいいのかもしれませんが、なにぶん相談の入り方がいろいろだと思いますので、そのへんは本年度の一回目の相談支援事業所連絡会で検討できればと思っております。

(中尾会長)

ありがとうございます。今の点と併せまして、先ほどの川崎委員のお話しの中で、もう一点どこに相談していいか分からない方がまず身近な事業所にいらして、そこからまた次の事業所ということは、同じ状況が起きてしまう可能性があると思うのですが、その点に関しても、周知は必要だと思います。当事者の方々にそれが詳しく伝わる事もないというように私は思うので、一旦どこか相談に行くというのが普通なのかなと思います。身近な所にまず相談に行けることが本当に必要ではないかと思いますので、そこからどうするかという点はやはり併せて考えていけると良いと思いました。そのへんはいかがでしょうか。

(事務局 長江)

相談支援事業の周知という点では、近いうちに発行する「社協だより」に基幹相談支援センターのことも少し触れておりますが、小牧市内の委託相談支援事業所の掲載もさせていただくことになっております。まず今、やろうとしていることが社協だよりの啓発です。ただ一方で基幹相談支援センターのチラシを現在作成途中にあります。これについてはできれば地区民協での配付や、医療機関といった関係者への配付ということで、市民の方に直接ではないかもしれませんが、関係機関のどこかで相談が入る所に周知をしていく想定をしております。

(中尾会長)

小木曾委員よろしく願いいたします。

(小木曾委員)

アザレア福祉会の小木曾です。もしお時間が取れるようであれば先ほど言っていた実際どのような相談があるか、基幹相談支援センターに入っていただきたいというところについて、実際の現場で相談に関わっている方々の声も聞いた上で私は意見したいと思うので、そのお時間を取っても良いでしょうか。

(中尾会長)

それでは実際に関わっている相談員の方、よろしいでしょうか。よろしければいくつか事例を挙げてくださると助かります。

(委託相談支援事業所連絡会 日高)

本庄プラザで相談員をしております、日高と申します。今まででもふれあい総合相談支援センターと協力をしながらやってきましたが、やはり基幹相談支援センターができるというところでの、私たち相談員からの期待はあると思っています。確かに困難ケースと言いますか、ひとりの方に関わるとご家族まとめた支援が必要で、児童に関わるとその親御さん

が障がいを持っていらしてという、家族支援の部分ではかなり大きいので、相談員一人に関わるのではなく、基幹相談支援センターのように相談できる場所があって、一緒に協力してあげたらと感じています。ただ、先ほど少しお話にもありましたけれども、相談支援をまだ知らない方ですとか、「窓口がどこなのだろう」というところはまだなかなか明確にはなっていないと思いますので、それも私たち連絡会の中で相談していく課題なのかなと感じています。

(委託相談支援事業所連絡会 篠塚)

サンビレッジで相談員をしております篠塚と申します。日々委託相談でいろいろなケースに関わらせていただいている中で、実際もうすでにアドバイスをいただきたいケースを抱えています。これについては社会福祉協議会に電話相談しながら、現在動いています。どういうケースかと言うと、身寄りはいるのですが唯一いる身寄りの方が日本に在籍していないというところで、身寄りのない方と同様な形で対応させていただいているのです。年明けから体調を悪くして入退院を繰り返していて、本当に一時生命が危なくなったのですが、持ち堪えて、今後その人の生活をどうサポートしていったら良いのかというのを私ひとりで考えるのが困難で、緊急対応で夜間出るということもあり、自分が行けない時に基幹相談支援センターに相談できるとありがたいと思っているケースがあります。あと、先ほども意見があったように、家族が複雑な障がいのある方が入っているケースなども、ひとりの相談員がやるのではなくて、何人かの相談員で入っていく方が相談員的にも心強いので、実際そうやって動いているケースもあるのですが、そのような体制を今後も取ってほしいと思っています。あと、今後虐待のケースがあった時は、基幹相談支援センターの方が入ってもらえる事でいろいろと教えていただきながら適切に受けていけるのではないかと思います。そういった虐待のケースが出てきた時は一緒に動いてほしいと思います。以上です。

(委託相談支援事業所連絡会 木戸)

ハートランド小牧の杜で相談員をしております木戸です。先ほどもお話がありました、専門外の相談では、ハートランド小牧の杜は身体障がいの方のご相談が圧倒的に多いです。専門外のご相談と言って良いのか、精神障がいの方や知的障がいの方のご相談が最近増えておりまして、やはり専門的な知識を要するということで、私自身が対応に困る事もありまして、事業所内で野垣などに相談をしながら対応をしておるところでございます。身体障がいの方につきましても、親御さんが70代80代になり、その年代の親御さんというのはぎりぎりまでご自身の体調を差し置いて本当に障がいを持った方のためがんばられている、ということもあります。そういった方の成年後見人制度の利用につきましておすすめしていきたいという中で、私ひとりではなかなか対応に困ってしまうという時もあります。そういう時は基幹相談支援センターの方に入っていただいて何か良いご提案をしていただけると大変ありがたいと、これから期待しております。よろしく願いいたします。

(小木曾委員)

ありがとうございます。事業計画を踏まえて私も実際相談員として現状関わっているケースの中や、過去でも感じている部分としては、先ほどの相談員も言われていたのですが、当事者の周りに家族や関係者がいらっしゃって、それをひとりの相談員さんで全部整理していくというのは難しいです。そういう部分ではやはり当事者の関わりに関しては関係者を含めてその相談員で見るとしても、周りの家族の方も問題を抱えているご家族に関わると、本人もおかしくなってしまう、という事もあるので、そういう部分は基幹相談支援センターにお願いをしたいという事は私も感じています。実際に私が関わっていた中でひとつの例で言うと、債務整理の関係のケースがあり、高校卒業してひとりだけなげに働いてひとり暮らしをしている、20代の方がいらっしゃったのですが、お母様が精神障がいがあり、ご家族もそれがきっかけで離婚をしている状態。お母様の借金が止まらずに青年になった当事者の方に借金を重ねて、もう明日には取り立てが来てお金が全てなくなる、生活ができない相談が実際去年ありました。そういった借金への対応、あと弁護士を付けたり、中で本人が障がいを持ってさらに親の恐怖という事があると、やはりひとりの相談員では対応しきれないというところもあります。ご家族が別の市に住んでいて、その市の基幹相談支援センターに家族の支援をやってほしいと繋ぎました。当事者の債務整理は弁護士と協力してやっていく事で、実際に進み、ようやく債務整理の目処がつき申し立てをしている現状です。全部が全部ひとりとなるとやはり厳しいので、親がいれば親については委託相談支援事業所に関わることや、その逆でも良いです。親は基幹相談支援センターで関わる、子どもは委託相談支援事業所に関わるというように、役割分担をうまくやっていると、基幹相談支援センターとの連携になっていくのではと思います。実際に受けて行く地域移行のご相談が先週もあり、そこで当事者の方と関わりをするのですが、やはりご家族がゴミ屋敷の環境を変えられないという状況もあったので、そのあたりは基幹相談支援センターにお願いしていこうと今考えているケースもあります。やはり問題が多岐に渡っているという部分や、さきほど言っていました8050の部分、ゆく先々のステージで関係する所は変わってくると思うのですが、そこで整理していただきたいというところが基幹相談支援センターに求めたい部分で考えています。

話は変わりますが、事業計画(案)でいろいろ取り組まれています、7月に基幹相談支援センターが立ち上がるという大変さがあると思うのですが、例えば就労支援連絡会の案で、23ページの障がい者の普及のポスターですが、障がい者雇用の促進という所が協議会で積極的にされているのを知っているので、良いと思うのですが、例えばこれは長年やっている尾張北部障害者就業・生活支援センターようわが12月に企業向けをやったという事も聞いているので、共催して無理のないように基幹相談支援センターのところとうまくやっていき、ある程度絞って取り組んでいった方がよいのではないかと個人的に思いました。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。今のご質問の中で関連して実際に相談に関わられている方からお話をお聞きしたというところがありまして、基幹相談支援センターの仕事内容として出てきていたものは、やはり判断が重くなりそうなケースについてひとりの相談員が責任を持ってやるというのはかなり厳しいものがある。伴走していただきたいなどが私はお聞きしていて非常に印象に残りました。それから、基幹相談支援センターが関わるとはいえ、基幹相談支援センターが個別にケースを担当する訳ではない、というところにつきましては、やはりそれぞれの相談支援に関わられている方が個別ケースについては責任を持ってやるということなので、基幹相談支援センターの役割は基幹相談支援センターの役割として、その役割分担につきましてはやはりすべての方がきちんと周知して、使っていくという事が重要ななと思いました。

次に進みまして、鈴木委員いかがでしょうか。実際にお仕事されている中で、複雑なケースなど事例がありましたら、相談のケースで難しいケースなど、事例がありましたらお願いいたします。

(鈴木委員)

今思いついたものとしては、先ほど皆さんが言われていた事に近いと思うのですが、ご家族、特にご両親が精神疾患であることや、あるいは貧困であるなど、さまざまな問題を抱えてらっしゃって、なかなか社会参加が難しい状況があります。お子さんも何らかの形で医療機関等にかからないといけないという形がある中で、そういう方をどのように相談場所に行っていただくかという事が、お子さん単独でも難しく、お母さんお父さんたちにも理解がない場合に、個人情報兼ね合いもありますし、常にその境界のところで迷いがあって、児童相談支援センターに相談するほどでもない、でも明らかに今後関わっていただかないとまずいのかなというケースはさまざまあるので、誰を基に動けばいいのか分かりづらいような方をどうしていくかは、特に医療機関が個人情報も含めて動きすぎてしまうのも良くない点もあるので、バランスが非常に難しいと常に思うところであります。他の皆さんがおっしゃった事以外で申し上げますれば、それが一番かと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。ご家族ごと複合的に問題を抱えている方というのが非常に多い点なのかと、お聞きしていて思いました。ご家族がいれば、ご家族がそれぞれ問題を抱えているケースもあり、また、先ほどの例ではご家族がいらないという事でも問題になるケースもあったかと思えます。福岡委員いかがでしょうか。

(福岡委員)

小牧特別支援学校校長の福岡と申します。学校となりますと、子どもの事よりもやはり先ほどからたくさん話が出ております、家族支援というのが問題になっている事があります。特に大きいのがなかなか学校に来ないというのは家庭に問題があったりします。先日あった事例は、うちは身体障がいのかかなり重い子どもがたくさん通っている学校なのですが、その子どものお世話をする事に親が疲れてしまい、十分子育てができていない様子で、いつも同じ服を着ているとか、あざがあったり褥瘡があったりしても、放置してあるなど学校の方から「改善していただけますか」とお話をしても親が「大変でできません」というような方がいます。地域で支援している方（相談員やヘルパーなど）もちろん相談はしている訳なのですが、なかなか保護者が相談員やヘルパーを頼らない、家の中に入ってほしくないというように、もう少し地域の支援的な資源を利用すればもっともつと良くなっていく、子どものために良いのにと思っているのですが、なかなか保護者がそこに手を挙げない、協力を求めない。これはあくまでも推測なのですが、生活を見られたくない、家の中に入ってほしくない、そういう事があるのではないかと思います。そのほかの事例としては、通学支援というところで、このケースは母子家庭でありまして、お母様が車の運転ができないという状況にあります。特別支援学校ですとスクールバスがお迎えに行きますが、そのスクールバスのバス停までは親の送迎が必要です。バス停まで行くのに距離があって、歩いて行くには遠く、車は運転できない、そうすると、なかなか学校に足が向かなくなってしまうという事例があります。そうは言っても登校支援で地域の支援があるかという、下校の方は放課後等デイサービスがあるのでよいのですが、登校のところで支援ができていないというのが、これは制度上できないのは仕方がないのですが、何か手立てがあればと思います。こういう困った事例は過去にあったりいたします。それから、この事業計画に載っている、障がい者を地域で孤立させないという事や、虐待の防止とありますが、どちらかという学校の方では孤立させない事は、もし、地域で困った時にお互い助け合うというところの事で、すごく地域というものが大事になってくる。だから保護者の方にも地域を大事にしていこう、特別支援学校ではどうしても普通の小中学校と比べて地域から希薄になる傾向がありますので、ただ特別支援学校を卒業したあとはやはり地域に戻って行くという事がありますので、それを踏まえた上で「地域とも十分繋がっていきましょうね」という話は常々している訳なのですが、特に災害などが起こった時に地域を全くシャットアウトしている保護者だと、避難する時に助けってもらえないという、そんな事があったりするというお話も聞いた事がありますので、ぜひそういうところでも基幹相談支援センターなどがこの地域にはこういう障がい者がいるという事をきちんと把握をしていて、いつでもSOSを出したらすぐに手を差し伸べられるような体制ができていれば災害時にとっても有効ではないかなと思いました。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。困難な事例のみならず、今地域で孤立させないという点のご意見も承りました。ありがとうございます。高木委員いかがでしょうか。

(高木委員)

ハローワークの高木です、よろしくお願いします。困難事例という話がありましたので、どういう形でどちらの方にご案内したら良いのか迷ったケースとしましては、ご本人自体に就労に関しては良いのですが、先ほどからいろいろな支援機関からのお話もありましたけども、ご家族の中に介護を要される方や、親御さんがかなり高齢になられている、あるいは障がいをお持ちの方がご家族にいるという事で、ご本人の就労に一定の制約がかかってしまうこと。あるいは困窮になっているという方もおられまして、本人は働きたいけども、家庭の事情で解決しないと、働く時間にしても制約がかかるという相談の時に困ったというケースがありました。我々もどちらにその相談をお繋ぎさせていただいたら良いのかという事で、悩んだり考えたりもしております。今回基幹相談支援センターができるという事ですが、なんでも基幹相談支援センターに振ってしまうと、今度は基幹相談支援センターがパンクしてしまうと思いますので、どこで線を引くのかは難しいかと思うのです。相談支援事業所のまとめ役であり、いろいろな相談の入口部分になっていただけるような基幹相談支援センターになっていただけると我々も仕事が進みやすくなるのではないかと考えております。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。今相談に関わっておられる方にお聞きをしていた訳ですけども、もしよろしければ今のお話をお聞きして大森アドバイザー何か感じたことがあればお話しいただけますでしょうか。

(大森 尾張北部圏域地域アドバイザー)

皆様のご意見、本当にきちんと捉えられていると思うのですが、自分としてはまずは利用者さんの幸せを第一に考えて柔軟な取り組みはとても大切ではないかと思っております。例えば周知ひとつ取ってみても、まず知るということを知らなければその先に進めませんし、それからこの会場にみえる方でも十分多職種連携が取れると思います。こういった形でネットワークや、地域の中で何かあった時に誰がどのように繋げたら良いのかという、核となる方の関わり、例えば基幹相談支援センターや、市の委託相談支援事業所の方、どんな方でも大丈夫なのですが、何かあった時にここという所をきちんと知っておく事が大切なのではないかと思っております。それから、こういったような困った課題を集積していった、次の課題に結び付けていくことも大切だと思います。街の課題はいろいろな困った事が起こった中で、「これは街の課題だよ」というところで、いくつもヒットしてくると思います。これを具体的に挙げていくのが協議会でもあり、こうした繋がりの中で

ちんと検討し、その結果どうだったかの振り返りをしていくという事がとても大切かと思
います。私もひとつ例を挙げさせていただきたいと思います。私の勤務している事業所は
江南市なのですが、江南市のある女性の利用者さんで、江南市で3つの指に入るくらいの
困難事例と言われていた方がいらっしゃいます。その方がいろんな所にいたずら電話や、
直接訪問して窓口を蹴る、暴言を吐くなど、最終的には相談先がたらい回しになって、ど
んどん精神的におかしくなっていってしまいました。そこで、みんなで話し合おうという
事になりました。その方の行く所、町内も含めまして民生委員、市の方、社会福祉協議
会、基幹相談支援センターみんなで話し合って全員で一致して「同じ対応をして行こう」
来たら「こんにちは、今日はどうかした？」と声をかけようという約束事をしました。そ
の方と関わって15年です。先日結婚されまして、ウエディングドレスを見せてくれました。
すごく幸せだと言ってくれています。こういったような関わりをひとつまた集積して
また次の困った課題のある方にも考えて行く事の、関わりは大切だと思いました。以上で
す。

(中尾会長)

ありがとうございます。今後、基幹相談支援センターが関わる困難ケースについて皆様
方と情報共有できればと思ってお話をお聞きしました。

もう少し別の話題について皆様方からよろしければご意見を頂戴したいと思うのですけ
れども。2つ目が小牧市内のスポーツ大会や文化芸術活動につきまして情報共有できれば
と思います。今のお話の中でも21ページ、22ページの所で日中活動系連絡会、就労支
援連絡会で、社会参加促進としまして、スポーツ大会や文化芸術活動についてお話が出て
きていたと思うのですけれども、コロナが5類に移行しましてこれまで控えられていまし
た活動が徐々に再開していくという状況にあります。当事者の団体の方が主催している活
動について教えていただければと思うのですけれど、谷委員よろしければ、まずひとつは
谷委員の所は身体障害者福祉協会だと思うのですけれど、谷委員の協会はすごく良い活動
もされていて、もし所属されていない方がいらした時にその活動に参加できるのかど
うか、あるいはさらに新しく会員を増やして行くというところでは、所属されていない方
にPRをする事もあるかと思しますので、現状をよろしければ教えてください、願いま
す。

(谷委員)

小牧市身体障害者福祉協会の谷です。よろしく願います。今言われましたように、小
牧市身体障害者福祉協会の今後の活動や今まで行ってきた事です、まず実施済みは、今年
の1月18日に日帰りのバスツアーを計画しました。行き先は恵那方面でしたが、この時に
参加していただいた方が27名でした。80名位いる中での27名ですから参加者は少な
いのですけれど、何とか出してもらえました。コロナも5類になりコロナ前の状態になりつつあ

ります。障がい者は過去2年間外出を控えざるを得ませんでした。その結果、足腰は弱くなり体力の低下は計り知れません。そのために体力増強と社会参加の観点から、まずは近場で安い所に行こうかと豊田市の寿楽荘という所を探しまして、7月18・19日の1泊2日で体験会を実施する計画です。寿楽荘の宣伝をするわけではありませんが、良い処としてどのような重度の障がい者でも入浴が楽しめる温泉風呂があるという事です。風呂場専用リクライニング式車椅子がありまして、その車椅子でそのまま浴槽に入れると、この風呂は他にもあるらしいですが、私の勉強不足で分かりませんでした。寿楽荘の良い処は天然のラドン温泉である事です。たくさんの方に行っていただくといいのですが、まだコロナが心配で参加者が少ないと計画が中断するかもしれず、うまく実施できるか心配です。このような立派な設備がある事が分かりましたので、今後はデイサービスや各施設でも設置計画をされたらスタッフの負担軽減と安全性の向上に繋がり、利用者も喜ぶのではないかと思います。横にパンフレットがありますが、車椅子に乗り電動で浴槽に入れます。安全で負担がかからなくて良いと思います。それからスポーツに関してですが、今は月に1回、ふれあいセンターの3階大会議室をお借りしてボッチャを行っています。一応、障がい者メインとなっておりますが、目的は障がい者・高齢者を支援するボランティア活動です。そのように登録しておりますので、障がいを伏せている、また健常者であっても参加していただいて結構です。ただし小学6年生以下の方は、親御さん同伴でお願いしたいと思います。送迎ができない事で安全が確保できないため、親御さんの同伴をお願いしたいと思います。またここで第3土曜日の午後1時～3時の予定でお借りしておりますが、会場の都合で第2、第4土曜日になる事もあります。別途予定表はありますが、一応11月までの予定しかありませんので、随時連絡をしていきたいと思っております。友達を連れての見学だけでも良いですので、見学して良かったら一緒に参加していただくという考えでおります。このようにこれからやってみようと考えており、皆様方のご協力をお願いしたいと思っております。

(中尾会長)

ありがとうございます。今、2つ目のボッチャの話で小牧市身体障害者福祉協会の方だけではなく、お子さんや高齢者の方などどなたでも参加がオッケーだということです。第3土曜日の午後1時～3時に実施していますが、会場の都合で第2や第4土曜日になることもあるという事です。これは具体的な予定表は出来上がっているのですか。それはどこで見れば分かるのでしょうか。

(谷委員)

一応、11月までの日程は出ています。

(中尾会長)

これはどこかで貼り出したりしていますか。

(谷委員)

それは行っておりませんが、検討します。

(中尾会長)

というのは、今、この場はいろいろな人たちとの情報共有の場になっておりますので。これは直接行って大丈夫なのでしょうか。事前にご連絡を差し上げたほうがいいのでしょうか。

(谷委員)

連絡は必要ありません。来ていただければ大丈夫です。

(中尾会長)

ということのようです。主に第3土曜日に行っておりますので、もしよろしければ。今、予定表を枚数がある分だけお配りしております。カラオケもしているのですね。ありがとうございます。

もうお一方、黒田委員、小牧市手をつなぐ育成会で何か行っている活動がありましたら是非ご紹介ください。

(黒田委員)

小牧市手をつなぐ育成会の黒田です。よろしくお願いたします。小牧市手をつなぐ育成会としましては、コロナ前は一日バス旅行の実施や、クリスマス会、新年会を行ってまいりました。それ以外に、小牧市のスポーツレクリエーションに参加することや、こまきアール・ブリュット展は事業所に通っている会員さんが多いものですから、事業所からこまきアール・ブリュット展に出展するという方が多いです。コロナ禍ではなかなか活動ができなかったのですが、昨年やっとクリスマス会を行うことができました。やはり皆さんずっと何もなかったものですから喜んでいただき、いつもでしたらボランティアさんが参加しいろいろな催しができたのですが、本当に親子だけで楽しむような企画をして、それでも皆さんにやって良かったと思っただきました。今年はもう少し行事を増やしていこうと考えております。若い方が入らないので、育成会の会員がだんだんと少なくなっており困っているのですが、アピールとして小牧市の福祉展で小牧市手をつなぐ育成会のパネルを毎年掲げて見ていただいているのですが、若い方はこういう会に入ると鬱陶しいとか何かやらなくてはいけないなど、若い方の感覚は分かりませんが、なかなか入っていただけないので、これからどのように会員を増やそうかと考えています。他の地域の育成会の方々も凄く悩んでいて、育成会を辞めた地域もあります。これからどうしたら会員を増やせるのか、皆さん悩んでい

るような状況です。

(中尾会長)

ありがとうございます。やはりいろいろな活動をやられているという事ですね。ぜひ、よろしければこの中でも情報共有をしていただいて、PRできればと思います。

それからもう1点なのですが、にじカフェの話が出ていまして、毎回すごく好評で活動がされているという報告がこれまでの進捗状況の報告にも挙がってきていたかと思います。計画の中では年に1回行われるということですが、私が事務局の方からお聞きしている範囲では、にじカフェは年に1回日中活動系連絡会、就労支援連絡会で社会参加促進として行っているとなっているのですが、事業所の方が主催してやると、もっとできるということなのです。もし事業所の方が「私たちでにじカフェをやりたい」と手を挙げてくださったら、それに対して社会福祉協議会側からその事業所が立てたにじカフェの計画に助成金も含めて支援をするということは可能だという事ですので、この点も情報共有をしておきたいと思います。事業所で、にじカフェを自らやりたいという方がいらっしゃいましたら、助成金も含めまして社会福祉協議会が支援をしてくださるということです。計画としては年に1回となっておりますが、事業所の方からの自主的な活動でもっと複数回開催されると良いと思っておりますので、ぜひ情報の共有をしておきたいと思っております。

児童発達支援センターの有効活用について、少しお話をお聞きできればと思うのですが、浅野委員、先ほど最初の基幹相談支援センターの話の中でも相談員不足という事が出てきていたかと思います。相談員が不足する現状で、障がい児の相談支援を児童発達支援センターが担うということはできないかという案が事務局の話をしている中で挙がってきていたのですが、これについて何か市のお考えがありましたら、お聞かせいただければと思うのですが。浅野委員よろしく願いいたします。

(浅野委員)

小牧市役所障がい福祉課の浅野です。先ほどお話がありましたように、児童発達支援センターというものが国の形態であるということになっております。私ども市としては、障がい児等の母子通園施設として、あさひ学園を指定管理ということで運営をさせていただいております。その中で実際に障がいのある方、障がいがあるのか悩まれているまだ障がいの認定までいかない方が来ていただいて、いろいろと療育を行うという形のを今やっているとところです。児童発達支援センターとは違うものにはなるのですが、そのような形でお母さんや保護者の方も含め、母子で通園していただいているいろいろな相談や療育をやっていたくという形のを今、運営しているところです。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。お子さんの障がい児の方の相談支援に関して、少し別のところが担うことが可能かどうかというお話でしたが、今のお話しの中であさひ学園について出

てきましたので、こども連絡会の尾崎代表があさひ学園に関わられていると思いますので、これまであさひ学園がしてきた障がい児に関する相談支援について、現状を少しお話しただけであればと思います。よろしく願いいたします。

(こども連絡会 尾崎代表)

あさひ学園の尾崎と申します。今まであさひ学園が相談に乗ってきたケースは、あさひ学園に通われていなかった方については、直接ホームページを見て来られることや、あさひ学園に通われていたお母さんと繋がって、「あさひ学園に電話をするといいよ」という形でお電話を頂戴するケースが最近増えてきております。あさひ学園は利用する際に、医師の診断書もいりませんし利用料も無料となっております。小牧市独自の事業ということですので敷居は随分と低くはなっているのですが、やはり利用するという点において言葉がゆっくりであるとか落ち着きがないとかの理由を申請理由としていただいておりますので、少し背中を押してもらうことが、お母様方には必要となっているのかとは思っております。中には保健センターや子育て世代包括支援センターを経由して、あさひ学園にご相談をいただく場合も増えております。あさひ学園では2歳児の子どもたちが8割、9割を占めておりまして、理由としまして1歳半健診で担当の保健師さんと困り事を共有したり相談したりといったところで、あさひ学園に繋がるケースが多くなっております。また、あさひ学園に通われているお子さんにつきましては、通って年齢が一つずつ増えていく中で、親子通園でのあさひ学園の療育から単独で通う療育へと切り替わる時に、私たちあさひ学園の職員が相談に乗っているというところがあります。そのお子さんに合いそうな所はどこかなとお母様と一緒に考えたり、お母様のお仕事の都合だったり家庭環境だったり、いろいろな事を含めながらどこが良いのか目星を一緒につけさせていただいております。ここで私たちも相談支援専門員と連携を取らせていただいているのですが、あさひ学園もいろいろな保護者の方がいらっしゃるしまして、お母様にサポートが必要な場合につきましては私たちの方から相談員に声を掛け、繋ぎをさせていただいております。何とかお母様だけで動ける場合は、私たちのサポートで次の療育の場にお繋ぎできるように支援させていただいております。いろいろな機関からのご相談や繋ぎ方はありますが、やはり相談員が不足しているということはお母様方から「本当は相談員について欲しかった」というお声もありますので、何とかして小牧市の中で良い仕組み作りができていけばと思っております。

(中尾会長)

ありがとうございました。まずは現状を知ることが重要なと思いますので、あさひ学園での相談がどのようになっているかを皆様方にも情報共有させていただきました。今後、どこがどのように相談を受け持つのかを基幹相談支援センターの実施と共にまたそれぞれ検討できればと思っております。

それでは、ここまでで事業計画案について皆様方のご意見をお伺いすることを終了した

だと思います。何か言い残したことや言い足りないことがある方はいらっしやいませんか。川崎委員、お願いいたします。

(川崎委員)

確認したいのですが、基幹相談支援センターの話ですが、先程会長の方から個別のケースには役割として対応していないとか実際に相談支援をしていると、夜中や土日に問題が起きる事が非常に多いのです。そうした場合に基幹相談支援センターは土日休みで夜もやっていないという形で、そういうスタンスなのか或いはどなたかが一人携帯を持ちせめて電話で対応をしていただけるのか、そういったシステムをどう考えているのかお聞きしたいです。

(中尾会長)

ありがとうございます。事務局から回答をお願いします。

(事務局 長江)

法人の職員の労務に関する事ですので断定的な事はまだ申し上げられませんが、確かに以前にお渡しした資料の中でも十分に機能している所は日曜窓口を開いている所が多いというのがありました。過去の統計資料からです。ですが、現時点ではそこまで話は詰められておりません。我々も委託相談事業所として利用者からの緊急時の連絡先用に携帯電話は持ち回っておりますが、それを基幹相談支援センターとして転用して相談員の皆様に連絡先として周知するのか、ここは課題となっておりますがまだ詰めきれておりません。オープンまでにははっきりとしたいと思っております。

(中尾会長)

ありがとうございます。その他、これを聞いておきたいという事がありましたらお願いします。福岡委員、お願いいたします。

(福岡委員)

23ページの障がい者の理解促進、障がい者雇用の推進というところなのですが、本校、特に先程申し上げましたように重度の身体障がいという事もありますので、是非就職・雇用というところに在宅就労というそちらの方面の事も少々取り入れていただいて、職場の開発に取り組んでいただくと助かりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。確かにそうですね。

その他いかがでしょうか。鈴木委員、お願いいたします。

(鈴木委員)

少し方向性が違うかもしれませんが、外国籍の方が非常に小牧市は多くて、以前は通訳の方がついてくる事が多かったのですが、最近はそれすらもない方やあるいはお子さんは完全に日本語が難しい方も多々いらっしゃって、学校その他でも孤立された中で医療機関を受診という方も結構いらっしゃって困っています。例えばブラジル系の方でポルトガル語の方ですとか、フィリピン系の方で英語単独の方ですとか、自閉症のお子さんが英語しか喋らない方など様々あってなかなかその辺が凄く困っており、外国籍で日本語が難しい方ですとか宙に浮いている方の相談とかはどの程度取り扱っていただけるかが気になります。

(中尾会長)

ありがとうございます。皆さんの中でそういう方に対応する時にどのようにしているのか、事例をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。外国籍や通訳も含めて。

(相談支援事業所連絡会 代表 伊藤)

福祉サービス等に関する直接の通訳を担っていただける機関が今はない状況なので、保育園に所属をしている場合は幼児・保育課の職員に通訳をしてもらったり、ひとり親相談で相談に関わっている方は子育て世代包括支援センターの通訳をお願いをして通訳に関わってもらったりと、私たちも何とか工夫してどこかで関わってもらえるところをお願いをして通訳をしていただいている状況があります。またポケットクという通訳の機器も使いながら、何とか日々相談を受けている状況であります。以上です。

(中尾会長)

特にここを使っているという決まった通訳の方がいる訳ではないということですね。それぞれ所属しているところで通訳ができる方がいらっしゃればそこに回すという形ですね。鈴木委員お願いします。

(鈴木委員)

名古屋市内の病院に勤務していた際は、国際センターの辺りから通訳を連れてきている方が結構利用されていたのです。そういうところがなかなか難しく実際は医療機関で抱えていらっしゃる、特にうちに来られる方だと産婦人科だと思うのですが、そこで多分雇用されている方がいらっしゃったみたいで、そこに所属されている通訳がついて来られたり、その方が婦人科と関係ないのだけれどネットワークの中で個人的について来られたりするのが現状となっております。先ほどの答えとは少し違うのですが、お子さんでポルトガル語しか喋れなくて何年も孤立していて学校に行けないとか、英語しか喋れなくて学校でも宙に浮いてしまっている方の方向性を公的な機関で、どう関わるかは現状として必要な

のかなと思っています。どこまで関われるか本当に難しく、課題の一つだと思っています。

(中尾会長)

ありがとうございます。今すぐの解決という事ではなく、課題として今後どう対応するかがより進めば良いかなと思いますので、まず知っていただく事で市役所の方も含めてよろしく願いいたします。

その他はいかがでしょうか。野垣委員お願いします。

(野垣委員)

私の希望です。基幹相談支援センターが出来るという事で、今地域共生社会が謳われている社会の中で取りこぼしのない支援で、ぜひ地域の丹羽委員をはじめとする民生委員・児童委員の方と繋がっていただいて取りこぼしのない支援をしていただけると良いなと切に願うところです。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。本当は今日、民生委員・児童委員の方からどう繋がるかというお話をお聞きしなければならなかったのですが、少し時間が足りなくなっしまい申し訳ありません。でも凄く必要な事ですので、次回その事についてお話ができれば良いと思っています。よろしく願いいたします。

その他いかがでしょうか。中身について理解が進んでいけば、それぞれ気になる事や思い当たる事がたくさん出てくるかと思しますので、引き続き年3回開かれる予定となっておりますので、またこの場でいろいろと情報共有が出来ればと思っております。

では、ご協議ありがとうございました。本日予定していました報告事項と協議事項についてはこれで終了いたします。皆様にご協力くださったお陰で活発な協議会とする事が出来ました。ありがとうございました。それでは進行を事務局へお返しいたします。

(事務局 長江)

中尾会長、ご進行ありがとうございました。また、今も民生委員・児童委員からのご意見をというお声がありましたが、福岡委員からも地域との繋がりというところがあります。今も中尾会長がおっしゃっていましたが、これは第2回でご意見をいただければと思います。本日は貴重なご意見をありがとうございました。いただいたご意見を参考に各連絡会が事業を進めて参ります。

それでは、次第の3 その他の障害者差別解消支援地域協議会の令和4年度報告につきまして、小牧市役所障がい福祉課からご説明をお願いいたします。

(障がい福祉課 深田)

それでは市よりご説明をさせていただきます。資料4をご覧ください。障害者差別解消法では、障がいを理由とする差別に関する相談及び当該相談にかかる事例を踏まえた障がいを理由とする差別を解消するための取り組みを効果的にかつ円滑に行うために、関係機関により構成される障害者差別解消支援地域協議会を地方公共団体において組織する事ができるとされています。小牧市におきましてはこの障害者自立支援協議会を障害者差別解消支援地域協議会としている事から、毎年前年度の障害者差別等に関する相談の実績を第1回の協議会において報告をさせていただいております。つきましては本協議会におきまして、令和4年度の相談実績を報告させていただきたいと思っております。

資料4をご覧ください。こちらが令和4年度の実績となっております。令和4年度につきましては、1名の方から6件のご相談がありました。資料に6件の内訳を掲載させていただいております。障害者差別解消法では、行政機関ならびに事業所に対して3点の事項が定められています。1点目が不当な差別的取り扱いの禁止、2点目が合理的配慮の提供、3点目が環境の整備になります。資料の内訳は、相談の対象が自治体に対するものと事業所に対するものに分かれておりまして、その中で3種別の内訳を示しております。令和4年度につきましては自治体に対する相談が2件ありまして、そのうち不当な差別に関するものが1件、合理的配慮に関するものが1件となっております。また事業所に対する相談は4件ございまして、全て不当な差別に関するものとなっております。

主な相談内容につきましては、自治体に対する相談内容は、「自分が理解できるように分かるように文書に書いて欲しいという事を依頼したが適切に対応してくれない」というものと「市の職員から障がい者の対応は出来ないと言われた」というお申し出でございました。事業所に対する相談内容といたしましては、全て福祉事業所に対するお申し出となっております。例えば「福祉サービスを利用する際に、自分にだけ特別な条件をつけられた」とか「自分の電話に対する折り返しを後回しにされている」、「相談員をつけないと話が出来ないと話を拒否された」、「役職者と話をさせてくれない」というような内容でございました。それぞれのお申し出に対して、お申し出の対象になっている機関や当事者からの事情を確認させていただきまして調整を図っているという状況となっております。令和4年度の相談実績は以上となります。この件につきまして、ご意見やご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。では市役所からは以上となります。ありがとうございました。

(事務局 長江)

ありがとうございました。では本日の協議会は以上となります。第2回の本委員会は、次第の末尾に記載してあります通り、10月30日(月)午後2時からとさせていただきます。お忙しい事とは存じますが、日程の調整をよろしく願いいたします。長時間に渡って活発にご協議いただきありがとうございました。最後に小牧市社会福祉協議会の田中事務局次長より、本日のお礼を申し上げます。

(事務局 田中)

中尾会長、お取り返しありがとうございました。それから委員の皆様方、貴重なご意見を多々いただきましてありがとうございました。

異動して1年経って出席させていただきまして、皆様変わらず非常にご活発なご意見をいただいていると凄く良いなという感じがしております。中でも今年度は2つの大きな事業、基幹相談支援センターの立ち上げと第4次障がい者計画の作成となっております。今日の協議会の中で2点、私が感じた事を述べさせていただければと思います。1点は、皆様方のご意見の中で小牧らしさという部分が非常に力強く根付いているなというところです。基幹相談支援センターの立ち上げにつきましては、まだこれからというところもあるとは思いますが、今まで培ってきた専門分野の相談支援と、相談支援のネットワークが力強く息づいている、ここの中で基幹相談支援センターを支えていただけるようなそんな仕組みが出来てくるのかなと思いました。

それから小牧市障がい者計画につきましては、孤立させない・支え合える地域を作っていくというテーマで課題を挙げて検討していく仕組みの中で、スポーツや文化、にじカフェのような地域活動、そういったものが彩り良く織り交ぜていけるのではないかと。この計画作りについても自主性を促すご本人やご家族の豊かさを感じられるような計画になる気がします。

そしてもう1つ私が感じたところでは、その他のところで今日の議題以外で皆様方から活発なご意見をいただきました。まだまだ突き詰めていかなければいけないものなどいろいろな課題があるような気がします。今後とも議論していくという事が一番大切な事になっていくと思いますので、第2回以降の協議会についても活発なご議論をいただけますようお願い申し上げます、閉会に当たりましての私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。